告示

○文部科学省告示第百八十三号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十一年十二月八日

文部科学大臣　川端　達夫

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
旧大湊水源地水道施設 第一引入口 沈澄池堰堤 乙水槽	三所	石造引入口、面積九・一八平方メートル、堰堤・通水溜・溢水口及び余水路附属 重力アーチ式石造堰堤、堤長二七・五メートル、堤高九・〇メートル、左岸側石敷・沈澄池及び水路附属 煉瓦造水槽、面積四・七五平方メートル、上屋附属 附・大近川取水所　一所 石造取水所、面積九・三五平方メートル、上屋基礎及び水路附属 ・甲水槽　一所 煉瓦造水槽、面積四・七五平方メートル	むつ市	青森県むつ市中央一丁目八番一号	青森県むつ市宇田町、桜木町
旧鶴岡警察署庁舎	一棟	木造、建築面積二三七・六〇平方メートル、二階建、宝形造、桟瓦葺 附・棟札　一枚 明治十七年五月	財団法人致道博物館	山形県鶴岡市家中新町一〇番一八号	山形県鶴岡市家中新町一〇番一五号
内外大神宮 内宮本殿 外宮本殿 御遷殿	三棟	桁行三間、梁間二間、神明造、茅葺（銅板仮葺） 桁行三間、梁間二間、神明造、茅葺（銅板仮葺） 一間社流造、茅葺 附・内宮御門　一棟 四脚門、切妻造、銅板葺 ・外宮御門　一棟 四脚門、切妻造、銅板葺	内外大神宮	茨城県筑西市小栗	茨城県筑西市小栗
旧東宮御所 （迎賓館赤坂離宮）	一棟	石造及び鉄骨煉瓦造、建築面積五一五〇・〇〇平方メートル、地上二階地下一階建、銅板葺、車寄及び階段附属 附・正門及び塀　一棟 正門　鉄製、左右脇扉付、間口一七・〇メートル、塀　鉄製、延長一四二・五メートル ・東西衛舎　二棟 各石造及び鉄骨煉瓦造、建築面積一四八・六一平方メートル、地上一階地下一階建、スレート葺 ・主庭噴水池　一所 石造、青銅製噴水付 ・主庭階段　一所 石造、延長二三・八メートル、高欄付	国（内閣府）	東京都千代田区永田町一丁目六番一号	東京都港区元赤坂二丁目一番一号
旧西尾家住宅 主屋	七棟	玄関部、居住部、計量部屋部からなる 玄関部　木造、建築面積七二・二二平方メートル、桟瓦葺、北面居住部に接続 居住部　木造、建築面積二八五・六一平方メートル、一部二階建、桟瓦葺、渡廊下・浴室棟・客便所棟附属 計量部屋部　木造、建築面積一四〇・八六平方メートル、桟瓦葺、西面居住部に接続	国（財務省） 西尾祥子	東京都千代田区霞が関三丁目一番一号 兵庫県神戸市東灘区御影山手一丁目一一番二五号	大阪府吹田市内本町二丁目一五番一一号